

「令和5年度神戸市における休日の部活動の地域移行に向けた実証事業及び調査・コーディネート業務」質問に係る回答

| 質問者 | 番号 | 質問内容 | 備考 | 回答 |
|-----|----|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A | 1 | 仕様書の規定の勤怠管理は、指導者の労働時間を市が把握できないため、事業者を実施させることによって、市が指導者に対して安全配慮義務や、残業代支払義務を履行するためでしょうか？ | 委託仕様書P2 ⑨配置人員活動内容 統括責任者 | 個別の指導者の勤退管理は指導者が所属する学校が行いますが、本実証事業の実績報告のため事業者においても指導者の勤務状況の把握をお願いします。 |
| | 2 | 仕様書の規定の指導者の急な欠員対応人員の指揮命令は事業者という理解で宜しいでしょうか？市の任用職員の部活動指導者の指揮命令はどこになりますでしょうか？ | 委託仕様書P2 ⑨配置人員活動内容 統括責任者 | 指導者の急な欠員補充対応とは、仕様書p.3の4.(1)「⑩その他」に記載のとおり、「本市が当初配置した指導者について、合同クラブ活動実施中に変更の必要性が生じた場合は、速やかに本市へ連絡すること」を想定しています。欠員対応人員も含め、指導者への指揮命令は本市及び学校より行います。 |
| | 3 | 仕様書の規定の統括責任者の連絡調整は具体的にどこまででしょうか？(法的に問題が無いか確認させていただきます) | 委託仕様書P2 ⑨配置人員活動内容 指導者 | 統括責任者が行う連絡調整は、仕様書p.2の4.(1)「⑨配置人員について」に記載の活動内容の実施に必要な本市・学校・指導者との連絡調整です。保護者との連絡調整は含みません。 |
| B | 1 | 合同クラブ活動の実施競技種目を教えてください。 | 仕様書1ページ4 (1) | 仕様書p.1の4.「(1) 令和5年度合同クラブ活動実証事業の企画・運営」においては、「具体的な学校名・実施種目については契約候補者選定後に通知します。」としておりましたが、以下の神戸市ホームページに掲載の動画「垂水区における合同クラブ活動について」において、実施エリア・参加校・実施種目・実施会場を公開しています。 < https://www.city.kobe.lg.jp/a33992/bukatus/chiiikou.html > |
| | 2 | 活動の見学会企画についてです。実施回数は対象校毎に実施の必要がありますでしょうか。 | 仕様書1ページ② | 令和5年度合同クラブ活動実証事業は垂水区の2つのエリアにて行いますので、活動の見学会は各エリアにおいて実施をお願いいたします。なお、実施エリア・参加校・実施種目・実施会場は、以下の神戸市ホームページに掲載の動画「垂水区における合同クラブ活動について」において公開しています。 < https://www.city.kobe.lg.jp/a33992/bukatus/chiiikou.html > |
| | 3 | 連絡会はオンライン開催も可能でしょうか。 | 仕様書2ページ⑥ | 本市施設での開催を想定していますが、事業者はオンラインで参加することも可能です。ただし、オンライン会議に必要な準備は全て事業者が用意することとします。 |
| | 4 | 統括責任者が指導者の勤退管理を行うとありますが、指導者は貴市の所属となります。この場合でも弊社のシステムを使用し、指導者管理を行うことは出来るのでしょうか。 | 仕様書2ページ⑨ | 指導者は本市の教職員のため、個別の指導者の勤退管理は本市の勤退管理システム等により、指導者が所属する学校が行います。なお、本実証事業の実績報告のため事業者においても指導者の勤務状況の把握をお願いします。 |
| | 5 | 統括責任者は競技ごとまたは拠点ごとなどで複数名配置することは可能でしょうか。 | 仕様書2ページ⑨ | 可能です。ただし、本市及び学校・指導者との連絡調整を行う代表者を1名指定するとともに、統括責任者間での情報共有を徹底してください。 |
| | 6 | 統括責任者と指導者との連絡手段は現場のみとなりますでしょうか。可能であれば携帯やメールで連携を取りたいのですが可能でしょうか。 | 仕様書2ページ⑨ | 指導者個人の電話やメールでのやりとりは認めておりません。本市が指定する連絡ツール(アプリ利用等)にて、エリアごと又は種目ごとに統括責任者と指導者との連絡を可能とする予定です。 |
| | 7 | 指導者の個人情報はどこまで開示していただけますでしょうか。電話番号・メールアドレス・お住まい・経歴など具体的に教えていただくことはできますでしょうか。 | | 指導者の個人情報を開示する予定はありません。 |
| | 8 | 指導者の指導方法に適切でないところがあった場合は統括責任者が貴市に報告または直接指導者に話すのどちらになりますでしょうか。 | | 統括責任者の活動内容には指導者のとりまとめを含むため、指導者に直接話していただいたうえで、本市に報告をお願いします。 |
| | 9 | 指導者の総人数を教えてください。 | | 参加校数・実施種目に応じた指導員数を配置予定であり、現在調整中です。なお、指導者の確保・配置は本市が行います。 |
| | 10 | 実施種目は文化部も含まれますでしょうか。 | | 文化部は含みません。なお、実施エリア・参加校・実施種目・実施会場は、以下の神戸市ホームページに掲載の動画「垂水区における合同クラブ活動について」において公開しています。 < https://www.city.kobe.lg.jp/a33992/bukatus/chiiikou.html > |
| | 11 | 企画提案書の文字フォントサイズの指定はありますか。 | | ありません。 |
| C | 1 | 本件を実施するにあたり、保険への加入は必要でしょうか？ | | 令和5年度合同クラブ活動実証事業は、学校の管理下において行われるため、災害共済給付制度の給付の対象となります。参加生徒については別途保険への加入は不要です。 |
| | 2 | 開催する際、行う競技に指定はあるのでしょうか？ | | 実施種目は本市で決定します。なお、実施エリア・参加校・実施種目・実施会場は、以下の神戸市ホームページに掲載の動画「垂水区における合同クラブ活動について」において公開しています。 < https://www.city.kobe.lg.jp/a33992/bukatus/chiiikou.html > |
| | 3 | 開催回数10回ほどとありますが実施する競技は毎回同一の競技でも問題ないのでしょうか？ | | 仕様書p.1の4.(1)「①活動計画の作成及び周知」に記載のとおり、一種目10回あたりの実施を予定しています。 |
| | 4 | 雨天時に屋内施設への変更は可能なのでしょうか？その際は事業者側での対応を想定されていますでしょうか？ | | 仕様書p.1の4.(1)「④活動中止時の対応」に記載のとおり、雨天等により屋外において活動できない場合、事前に対象校と相談し、事業者は屋内における活動への変更などを決定してください。 |
| | 5 | 感染拡大時の対応として継続して開催するのかまたは状況を鑑みて中止にするのか上記の場合、どちらの対応を想定されていますでしょうか？ | | インフルエンザや新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖期間中は、当該学級の児童生徒等は、部活動・スポーツ活動・学童保育・地域行事には参加できないこととしております。今後、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況に大きな変化が生じた場合は、国の方針等を踏まえ対応を検討します。 |
| | 6 | 統括責任者の活動内容に「指導者の急な欠員補充対応」とあるのですが、事業者側で外部から要請するというのでしょうか？ | 仕様書 P2 ⑨配置人員について | 指導者の急な欠員補充対応とは、仕様書p.3の4.(1)「⑩その他」に記載のとおり、「本市が当初配置した指導者について、合同クラブ活動実施中に変更の必要性が生じた場合は、速やかに本市へ連絡すること」を想定しています。欠員対応人員も含め、指導者の確保・配置は本市が行います。 |

「令和5年度神戸市における休日の部活動の地域移行に向けた実証事業及び調査・コーディネート業務」質問に係る回答

| 質問者 | 番号 | 質問内容 | 備考 | 回答 |
|-----|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| D | 1 | 代表者印鑑登録証明書について質問です。印刷登録証明書に印字されている印鑑は当社の「実印」ですが、貴市に提出する書類に押している印鑑は、入札参加資格申請で登録している「〇〇の社長印」です。そのため代表者印鑑登録証明書に押しているものとは別のものになります。今回の場合、印鑑登録証明書と同じ「実印」を提出する必要があるのか、それとも「〇〇の社長印」で宜しいでしょうか？ | 実施要領の3 ページ ア参加書類 | 神戸市競争入札参加資格者として受任者を登録している場合は、本市への提出書類への押印は受任者の印鑑で構いません。 |
| | 2 | 業務内容のうち「③保護者との連絡」という項目があります。委託仕様書にも記載の通り、保護者への連絡は原則、指導者(部活動指導員、顧問教員)が行うと理解しています。個人情報保護の観点からもその方が良いと想像します。そのような中、事業者が保護者と連絡を取る状況とは、具体的にどのようなことを想定しておられるでしょうか？ | 委託仕様書の 1 ページ 4. 業務内容(1) | 仕様書p.1の4.(1)「③保護者との連絡」においては事業者が保護者へ連絡を行うことについても記載しておりますが、原則として、保護者への連絡は指導者が行います。 |
| | 3 | 今回の合同クラブ活動実証事業における実施種目は、具体的に何で、合計いくつになる想定でしょうか？種目によって環境(屋内・屋外)、人数、使用スペースが変わり、事業者が請け負う業務量が大きく変化する恐れがあるためお伺いしたいです。 | 委託仕様書の 1 ページ 4. 業務内容(1) | 仕様書p.1の4.「(1) 令和5年度合同クラブ活動実証事業の企画・運営」においては、「具体的な学校名・実施種目については契約候補者選定後に通知します。」としておりましたが、以下の神戸市ホームページに掲載の動画「垂水区における合同クラブ活動について」において、実施エリア・参加校・実施種目・実施会場を公開しています。 < https://www.city.kobe.lg.jp/a33992/bukatus/chiiikiikou.html > |
| E | 1 | 参加申請書類の(オ)について、「県税、市町村税の納税証明書」について、弊社(東京都)においては、「地方税、法人事業税・特別税/法人都民税」での提出でよいか。また、正本での提出となるか。 | 実施要領(p.3) 6.(3)① ア | 提出書類についてはそのとおりで構いません。写しの提出でも構いません。 |
| | 2 | 企画提案書について、A4版(任意様式)とあるが、縦/横についても任意でよろしいか。また、表紙をつける場合は、ページ数のカウントは除外でよいか。 | 実施要領(p.3) 6.(3)① イ | 縦/横についてはどちらでも構いません。また表紙はページ数に含みません。 |
| | 3 | 連絡会の開催について、構成メンバーに謝金が発生する関係者は想定されるか。想定される場合、その人数は何名程度か。 | 委託仕様書(p.2) 4.(1)⑥ | 謝金・旅費が発生する可能性もありますが、その場合は本市より支払いを行います。 |
| | 4 | 費用等について「指導者の報酬は含まない」とあるが、交通費も同様か。 | 委託仕様書(p.4) 5. | 交通費も含みません。 |
| | 5 | 令和5年度合同クラブ活動について本事業における合同クラブ活動は「学校管理下外」で実施するものか。指導者・生徒が加入する保険加入手続きや支払いは受託者が実施するものか。 | 委託仕様書(p.1) 4.(1) | 令和5年度合同クラブ活動実証事業は、学校の管理下において行われるため、災害共済給付制度の給付の対象となります。参加生徒については別途保険への加入は不要です。 |
| F | 1 | 備品について、対象校と協議のうえ必要な用具を借用するほか、あらかじめ購入して準備する。とありますが、購入するのは受託団体でしょうか？それとも購入する用具を市に依頼するのでしょうか？また受託団体が購入する場合、予め概算でいくらか予算に積んでおくものでしょうか？ | 委託仕様書2ページ ⑤活動に必要な備品の調達 | 対象校が保有する用具の使用を想定していますが、新たな用具の購入が必要となった場合は、事業者にて購入していただきますので、費用に含んでください。 なお、令和5年度合同クラブ活動実証事業の実施エリア・参加校・実施種目・実施会場は、以下の神戸市ホームページに掲載の動画「垂水区における合同クラブ活動について」において公開しています。 < https://www.city.kobe.lg.jp/a33992/bukatus/chiiikiikou.html > |
| | 2 | 連絡会の開催について、開催の主催者は受託団体でしょうか？それとも市でしょうか？主催者が受託団体の場合、参加者リストの提供、ならびに場所の借用はできるものでしょうか？ | 委託仕様書2ページ ⑥連絡会の開催 | 連絡会は委託事業を行う事業者が主催してください。場所は本市施設での開催を想定しています。なお、保護者など個人情報が提供できない参加者の調整は本市及び学校が行います。 |
| | 3 | 統括責任者の活動内容に、指導者の急な欠員補充対応というのがあります。急な欠員補充対応が必要になった場合は、市へご連絡して、新たな指導員を補充してもらえるのでしょうか？ | 委託仕様書2ページ ⑨配置人員について | 委託事業を行う事業者より指導者の急な欠員補充の必要性の連絡を受け、本市が欠員補充が必要と判断した場合は、本市にて指導員の手配を行います。 |